

平成 30 年 10 月 箱根町教育委員会会議 会議録

期 日： 平成 30 年 10 月 22 日（月）

場 所： 箱根町立郷土資料館 教育委員室

出席者： 小林恭一教育長、勝俣正志委員、唐澤久雄委員、上野里佳委員、橋口裕子委員

安藤正博学校教育課長、秋山智徳生涯学習課長、藤田貴嗣学校教育課副課長、関野友人生涯学習課副課長、石黒高平学校教育課学校教育係長、飯塚敬子生涯学習課文化財係長

欠席者： なし

傍聴人： なし

議 事：

会議次第 1. 開会【午前 10 時 00 分】

教 育 長 本日、橋口委員が町長から辞令を受け取り、4 年間の任期で教育委員を引き受けていただいた。町長からは、今までの識見を子どもの教育のために活かしていただきたい、との訓示があった。橋口委員より一言お願いします。

委 員 1 年半前まで学校長として携わった時と違う教育委員という立場で、箱根町の子ども達のために自分の出来ることを精一杯やらせていただこうと思う。今は子ども達に会うことをとても楽しみにしている。ご指導いただきながらやっていきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

会議次第 2. 前回会議録の承認について

教 育 長 前回会議録の承認についてですが、委員の皆さんよろしいですね。  
〔箱根町教育委員会会議規則第 19 条の規定に基づき作成した H30. 9. 25 に開催した教育委員会会議の会議録が承認され、署名終了。〕

会議次第 3. 教育長等諸報告について

(1) 会議等の謝辞・報告について

教 育 長 謝辞及び報告事項をお願いします。  
学校教育課副課長 〔謝辞及び報告事項を資料に基づき行った。〕

会議次第 4. 議事

日程第1 議案第26号 箱根町立郷土資料館条例等の一部を改正する条例の制定に関する意見について

教育長 それでは、議事に入ります。日程第1、議案第26号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第26号朗読。]

生涯学習課文化財係長 [資料に基づき、郷土資料館と箱根関所の観覧料について、他の町立観光施設と合わせて、①土日祝祭日の小・中学生無料を廃止、②「町民無料の日」を設定可能、③学校関係の引率者を無料、とする条例改正の議案を町議会12月定例会に上程すること、施行期日は、来年4月1日とするが、今回の改正部分は来年7月1日とすること、について説明した。]

委員 学校の長期休業期間は、どうなるのか。

生涯学習課文化財係長 町民無料の日については、条例ではなく規則で別に定めるが、季節ごとに10日間程度、各5施設足並みを揃えて設定したいと考えている。

委員 どのくらいの収入増を見込んでいるのか。

生涯学習課文化財係長 土日祝祭日の小・中学生無料については、学校週五日制の開始に合わせて平成6年から実施しているが、該当者はあまり多くないので、それ程収入増は見込んでいない。

教育長 このような条例改正を行うのは何故か。その理由を説明して欲しい。

生涯学習課文化財係長 町行財政改革アクションプランの中で、各5施設の料金を適正化することになっている。

生涯学習課長 各5施設で協議した結果、観光施設と教育施設が足並みを揃えて対応する必要があるとの結論に至った。

教育長 「町民無料の日」以外は、町民からも観覧料を取ることか。

生涯学習課長 そうである。

委員 入場者が結構減るのではないか。レイクアリーナはどうなるのか。

生涯学習課長 レイクアリーナは今回の対象ではない。

委員 今までは子ども達が教育施設を利用するよう勧めていた。大した収入増にはならないと思う。子ども達がお小遣いで観覧料を払わなければならなくなってしまい、違うと思う。子ども達が郷土資料館や箱根関所に行き、ふるさとを知ってもらい、社会に出て行く方がよいのではないか。

生涯学習課長 町民は無料であることを知っているが、それを知らずに来た観光客は、子ども達だけで観覧させるケースが多い。

委員 観光客にとっては、そのことが箱根町の良いイメージに繋がっていると思う。

委員 微々たる収入増であるならば、無料のままの方がよいと思う。

委員 子ども達には無料で観ることができると言っていた。有料になると足が遠のいてしまうのではないか心配である。

生涯学習課長 年間を通じて無料であることは、ほとんどの町民が知っていると思うが、あまり来ていない。「町民無料の日」を設定し、広報等で周知していきたい。

生涯学習課文化財係長 教育施設については、「町民無料の日」を学校の長期休業期間に合わせて長めに設定し、PRしていきたい。

教 育 長 「町民無料の日」については、施設ごとに時期や期間を別に定めるため、5施設が一緒ではないということか。

生涯学習課長 そうである。例えば、特別展の開催時期に合わせて「町民無料の日」を設定し、周知していく。

学校教育課長 例えば、小・中学生は通年無料とすることも出来るということか。

生涯学習課長 そうである。

委 員 住みやすい箱根ということで考えると、逆だと思う。箱根町の良さをPRしていく方が、全体的な利益に繋がると思う。子ども達が学校で学んだことを実際にすぐに見に行き、絵に書いたりすることも出来なくなってしまう。大した収入増にも繋がらないし、やめた方がよい。

教 育 長 この条例改正内容で、町議会12月定例会に議案を上程しますが、その条件として、条例改正が議決された場合、規則をどのようにするのか、再度、教育委員の意見を伺い、4月までに規則を定める、ということではよろしいか。

全 委 員 結構です。

教 育 長 規則を協議する際、郷土資料館と箱根関所における①小・中学生の入館者数（町内・町外）、②町立学校の施設利用時期、③特別展の開催時期、についても示してもらいたい。

会議次第 4. 議事

日程第2 議案第27号 箱根町児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則の制定  
について

教 育 長 続いて、日程第2、議案第27号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第27号朗読。]

学校教育課学校教育係長 [資料に基づき、就学援助における小学校の新入学用品費について、平成30年度から年長時に入学準備金として前倒し支給するため、規則を一部改正する旨説明した。]

学校教育課長 本年2月に開催された総合教育会議において協議した際、町長より調査研究するよう指示があり、改正に至った。

教 育 長 中学校については、どうなっているのか。

学校教育課長 中学校については、昨年度から小学6年時に前倒し支給しているが、規則を一部改正する必要はなかった。

教 育 長 小学校の前倒し支給対象人数は、何人見込んでいるのか。

学校教育課学校教育係長 6人程度である。

教 育 長 支給額はいくらか。

学校教育課学校教育係長 1人につき40,600円である。

委 員 書類の提出先について、学校ではなく、教育委員会とするのは何故か。

学校教育課学校教育係長 就学前であることと、教育委員会が保護者と直接やり取りし、迅速に手続きするためである。

委 員 総合教育会議後、このように一歩進んで非常に嬉しい。

教 育 長 近隣の状況はどうなっているのか。

学校教育課学校教育係長 確認する。

教 育 長 文部科学省からの通知はどうなっているのか。

学校教育課学校教育係長 法的に問題ありません。

教 育 長 皆さん、よろしいですか。

全 委 員 はい、結構です。

会議次第 4. 議事

日程第3 議案第28号 箱根町大学等入学資金貸与者の決定について

教 育 長 続いて、日程第3、議案第28号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第28号朗読。]

学校教育課学校教育係長 [資料に基づき、説明した。]

教 育 長 皆さん、よろしいですか。

全 委 員 はい、結構です。

会議次第 5. 協議事項

教 育 長 協議事項について、何かありますか。

学校教育課副課長 特にございませぬ。

会議次第 6. 報告事項

(1) 箱根路森林浴ウォーク実行委員会の結果について

教 育 長 報告事項について、何かありますか。

生涯学習課副課長 [9月27日に開催された実行委員会において、前回の教育委員会会議で協議した3コースについて承認されたこと、その際に出された意見として、①コース中の施設におけるサービスの充実、②スタート・ゴール地点が異なることへの懸念、③ゴール地点が2箇所となることへの懸念、④他の健脚コースの提案、⑤町民のための森林浴ウォークデーの別日開催、があったことを報告した。]

教 育 長 町民のための森林浴ウォークデーについては、スポーツ推進委員に協力してもらうのか。

生涯学習課副課長 スポーツ推進委員と町体育協会に協力してもらう考えである。

教 育 長 森林浴ウォークに影響しないよう、いかに人数をかけずに実施出来るか、森林浴ウォーク月間として実施出来るか、考えてもらいたい。

生涯学習課副課長 今年の森林浴ウォークへの協力を依頼したスポーツ推進委員は、3名である。町民のための森林浴ウォークデーについては、スポーツ推進委員と町体育協会の協力により、各地域で実施したいと考えている。

教 育 長 1日ですべてのイベントを実施することは難しいのではないかと。季節の良い時期に、町民に箱根を歩いて知ってもらうことが一番の目的であり、いかに町民に歩いてもらうのかを主眼に置いて、考えてもらいたい。

会議次第 7. 連絡事項 (1) 教育懇話会について
-------------------------------

教 育 長 連絡事項の(1)についてお願いします。

学校教育課副課長 [資料1に基づき、本日の午後で開催する教育懇話会の議題について、説明した。]

教 育 長 教育懇話会の開催趣旨は、町長と教育委員との意見交換であるので、感想や意見を町長に言っていただきたい。

①幼保連携強化推進及び教育相談センター充実強化推進プロジェクト  
教育相談センターとなり、相談を一本化し、子育て支援課との協議もある程度出来ているが、まだ確実ではない部分がある。

②働き方改革検討委員会

本町では、学校閉庁は行わない。新聞各社の論調を見ていると、学校閉庁が働き方改革に繋がっておりすごく良いことだ、とされているが、二市八町の中で実施していないのは、下郡三町と開成町であり、神奈川県は、県立高校では実施していない。

③給食公会計制度検討委員会

文部科学省は、学校から給食費の事務を引き上げ、町の会計で教育委員会が管理するよう提言しようとしている。学校でやっていた仕事は減るが、教育委員会の仕事は増える。本町では、給食公会計制度は今のところ導入は見送るが、給食費の未納は教育委員会で対応する方向で検討する。

④キッズウィーク検討委員会

文部科学省からキッズウィークを設けるよう言われているが、非常に難しい部分がある。休日を増やすのではなく、夏休み等を短くして振り替えるだけであり、本町では導入しない。

⑤関所 400 年記念行事準備促進プロジェクト

実行委員会における検討結果を報告する。

⑥就学援助制度

本日の議題で説明した内容を報告する。

⑦箱根路森林浴ウォーク 2019 大会

実行委員会における検討結果を報告する。町民のための森林浴ウォークデーについては報告しない。

⑧全国学力・学習状況調査の結果分析

既に教育委員会会議で説明したとおりである。

⑨園・小・中一貫教育の推進

平成 27 年度から始めて課題が見えてきたので、課題や今後の方針について説明する。分離型は、意思決定が非常に難しい、教育課程に手を入れることが出来ない、教職員の交流がうまくいかない、等の課題があり、それを解決出来る方法として「義務教育学校」について研究していきたい。

⑩コミュニティ・スクール導入の検討

平成 31 年 4 月導入に向けて、昨年から検討しているが、どのような

方向で導入するのか説明する。

⑪箱根町コミュニケーション指導教室の開設

特別支援学級に在籍していない支援を要する子ども達を集めて学習する。近隣では、湯河原町と真鶴町と一緒に運営している。先日開催された教育支援委員会を鑑みると、対象児童が30名以上になるのではないか。3名の教職員を配置したいと考えている。

⑫学校 ICT 整備計画の現状

導入した観光学習コンテンツを実際に操作して説明する。整備計画の3期目として、子ども達へグループに1台タブレットPCを導入したい。教育情報会議の中でICTを調査研究しているが、タブレットPCが活用しきれていない部分がある。本町では、教職員にタブレットPCを配付しているが、かなり活用されている。

会議次第 7. 連絡事項

(2) 西湘地区教育委員会連合会研修視察について

教 育 長 続いて、連絡事項の(2)についてお願いします。

学校教育課副課長 [資料2に基づき、11月14日に開催される研修視察について説明した。]

会議次第 8. その他

(1) 次回定例会への付議事項について

教 育 長 次回への付議事項はありますか。

全 委 員 特にありません。

会議次第 9. 閉会【午前11時45分】

教 育 長 その他無いようでしたら、次回、11月の教育委員会会議の日程については、11月26日(月)の午後2時から開催したいと思いますので、よろしくをお願いします。

また、12月の定例会議は12月26日(水)の午後2時開催とします。これで閉会とします。